

## 研究費申請に関する言論責任保証申込書

下記のとおり、NPO法人言論責任保証協会の言論責任保証を申し込みます。

### 会員情報

氏名	掛谷英紀	印
所属	筑波大学システム情報工学研究科	

### 研究費申請先情報

募集機関	(独) 日本学術振興会
研究費名称	科学研究費補助金
募集要項記載のウェブサイト URL(無い場合は別途資料を添付すること) <a href="http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html</a>	
研究費科目	若手B
研究題目	眼に優しい立体ディスプレイの研究
研究期間	平成18年度～平成19年度
研究費申請額	500万円

### 言論責任の内容

預託金	(1年目) 研究費の2%	(2年目) 研究費の2%
	(3年目)	(4年目)
	(5年目以降)	
研究申請書・報告書公開料予定額	1000円	
研究申請書・報告書公開料預託率	報告書は私費で製本・発送予定である。その実費(約500円と見積もり)と協会への手数料を差し引いた残額すべてを預託金とする。	

## 言論責任保証協会ホームページに記載する約束事項

(いつ、どのような基準で評価を受けるかを詳細に記述して下さい)

研究期間終了後、希望者に、研究費獲得時の申請書と研究報告書をセットにして製本したものを希望者全員に有料(1000円)で配布し、それを購入した人を評価権者とする。ここで、申請書・報告書は私費にて製本・発送する。評価期間は研究期間が終了し、申請書・報告書の配布が開始されてからの半年間とする。預託金の全額と申請書・報告書から製本・発送にかかった実費(約500円/部と見積もり)と、協会の手数料(配布価格の1割)を差し引いた全額の配分が、評価権者の評価により決定される。ただし、評価者が少ない場合、「評価者の数」×5000円を超える金額は評価の対象とせず、申請者にそのまま返還するものとする。評価の基準は、申請書に記述されているとおりの研究が行われたか否かを50点満点、申請書の提案の実効性が示されたか否かを50点満点とし、計100点満点での採点とする。集計された評価の平均点をA点としたとき、A%の預託金を申請者に返還し、残りを没収する。没収した預託金は、協会が公募する研究助成金の原資として社会還元する。なお、以上の保証は研究提案が採用されたときに適用されるものであり、不採用の場合は上記事項は一切適用されないものとする。